

下記のとおり、公募により提案書類を募集し、その内容を審査し最良の提案者(契約候補者)を選定し、随意契約の手続きを進める企画競争を実施する。

令和8年(2026年)7月27日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局政策企画部未来創生担当課(電話011-211-2338)
メールアドレス miraisousei@city.sapporo.jp

2 企画競争に付する事項

- (1) 役務の名称 「札幌市における関係人口施策の在り方に関する調査・分析等業務」
- (2) 業務内容等 提案説明書による
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 予算額(事業規模)

5,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

上記予算額は、あくまで事業規模を示したもので、契約金額の上限額となる予定価格では無いことに留意すること。

3 企画競争参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に登載されており、かつ、次に掲げる(1)~(6)の全ての要件を満たすものであること。

ただし、札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものであっても、次に掲げる(1)~(6)((4)を除く)の全ての要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面の提出を行うことで、参加の申込を行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者に該当する者でないこと。

(6) 過去5年間に官公庁が発注した類似の業務（関係人口の創出や関係深化等の取組）の履行実績がある者であること。なお、履行実績を示すことができる場合に限り、業務形態は委託契約の形態に限らない。

※ 複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(6)を満たす必要があることに注意すること。

※ 複数者が協力して参加した場合、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

＜札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面＞

提出書類	備考
ア 申出書	・ 様式2 ※両面印刷の上、代表印を押印すること。
イ 登記事項証明書	登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可）
ウ 財務諸表	貸借対照表、損益計算書（直前2期分）
エ 納税証明書 （市町村税）	本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの ※課税されているすべての税目についての証明を受けること（札幌市税の場合は「納税証明書（指名願）」）
オ 納税証明書 （消費税・地方消費税）	未納がない旨の証明書（その3の3）（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの

4 提案説明書の交付方法等

(1) 提案説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。

(2) 提案説明書の交付方法

上記1の場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<https://city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/proposal-kankeijinko.html>

5 参加意向申出書、提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

ア 参加意向申出書及び資格審査に係る提出書類

令和8年8月12日（水）正午まで（送付にあっては必着）

イ 提案書類

令和8年8月19日（水）正午まで（送付にあっては必着）

(2) 提出期間

上記1のとおり

(3) 提出方法

ア 参加意向申出書及び資格審査に係る提出書類

上記1のメールアドレスあてに期限までに提出すること。なお、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録がない者については、郵送又は持参により提出すること。郵送又は持参の際の提出場所は上記1と同じ。

イ 提案書類

上記1のメールアドレス宛に札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスより電子データにて提出すること。

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録がない者については、任意のメールアドレスとする。

6 評価方法（契約候補者選定方法）

提案説明書に明示する評価基準等に基づき、本調達に係る企画競争実施委員会7名が独立して評価点を算出し、その合計値が最低評価基準点以上を満たすもののうち最も高い合計値の者を契約候補者とする。

7 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 本告示に示した参加資格のない者がした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他札幌市契約規則第11条第2号（押印部分を除く。）及び第4号から第7号までの規定（この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。）のいずれかに該当した提案
- (2) 業務費内訳書（積算額）が上記2(5)の予算額（事業規模）を超える提案
- (3) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者がした提案
- (5) 上記5の提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3の参加資格を満たさなくなった者がした提案

8 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。